

労働者派遣事業に係る情報提供

兵庫県豊岡市日高町浅倉 27 番地
株式会社 エスアール
代表取締役 長谷川 豊



「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第 23 条 5 項(則第 18 条の 2 第 3 項)の規定により情報を提供いたします。

【1】労働者派遣の実績等

対象期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

派遣労働者数(令和 3 年 3 月 31 日時点)	33 人
派遣先企業数(事業年度あたりの事業所数)	30 件

【2】労働者派遣に関する料金等(マージン率等)

対象期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

労働者派遣に関する料金の平均額(1 日 8 時間当たり) ①	15,659 円
派遣労働者の賃金の平均額(1 日 8 時間当たり) ②	9,546 円
マージン率(小数点以下第 1 位未満を四捨五入) (①-②)÷①	39.0%

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、健康診断費用その他福利厚生費や教育訓練費などを含む。

【3】労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有 (協定の有効期間の終期: 令和 4 年 3 月 31 日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者

【4】派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口		0796-42-0410 (あるいは各営業担当)			
①教育訓練の種類	②対象者	④方法	⑤賃金支給	⑥実施主体	⑧労働者の費用負担
雇入れ時安全衛生教育	新規採用の派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元 (及び派遣先)	無
入職時等基礎的訓練(DVD)	新規採用の派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
職能別訓練(eラーニング)	入社 1 年以上(見込み含む)の 派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
階層別訓練(eラーニング)	入社 4 年目以上の派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
その他、業務に関する教育	受講を指示する派遣労働者	On-JT	有給	派遣先	無

【5】福利厚生に関する事項

社会保険(厚生年金・健康保険)・労働保険(労災保険・雇用保険)、通勤交通費支給、夏季休暇 定期健康診断、年次有給休暇(1 日・半日・1 時間単位)、育児・介護休業制度、資格取得支援制度、 インフルエンザ予防接種の費用負担(医療・介護施設での派遣スタッフ)、制服クリーニング等費用負担 その他、総合事業者保険契約による「ハロー健康相談 24」 「メンタルケアカウンセリングサービス」
